

米国経済制裁によるミャンマー縫製産業への影響

—苦しむのは誰か？—

アジア経済研究所 工藤年博

2006年9月28日

はじめに

本稿の目的は、2003年7月に発動された米国経済制裁がミャンマー縫製産業とその労働者に与えた影響を検証し、さらに縫製産業の現状を理解することにある*。

ジョージ・W・ブッシュ米大統領は2003年7月28日、「2003年ビルマの自由と民主主義法」(Burmese Freedom and Democracy Act of 2003)と大統領命令に署名した。これは米国からミャンマー軍政に発せられた強いメッセージである。同年5月30日、国民民主連盟(NLD)の指導者アウンサン・スーチー一行の車列が、ミャンマー中部で襲撃された。今回の制裁措置は、「ブラック・フライデー(暗黒の金曜日)」と呼ばれるこの事件に対し、コリン・パウエル国務長官(当時)がその発動を約束していたものであった。「2003年ビルマの自由と民主主義法」ではミャンマー製品の米国への輸入を全面禁止した。また、大統領命令によって、ミャンマー政府高官の米国における資産は凍結され、米国の金融機関とミャンマーの組織との取引は禁じられた。

「メード・イン・ミャンマー」製品の米国輸入が一切禁じられたことは、製品の半分近くを米国市場に輸出していたミャンマー縫製産業にとって大きな痛手となった。おそらく、縫製産業が米国経済制裁の一番の被害者だったはずである。というのも、米国のミャンマーからの輸入の80%以上が衣料品だったからである¹。経済制裁以前、ミャンマーの縫製産業は1990年代を通じて着実に成長していた。とくに1990年代末から21世紀初頭にかけては好調だった。1990年から2002年の間、ミャンマー縫製産業の規模は55倍にまで発展した。ミャンマー縫製産業は、1990年代末から2001年までの最盛期において、企業数400社、雇用者数30万人以上を擁したといわれている。

米国経済制裁による影響については、多くの逸話的な報告がある。例えば、ミャンマー問題についての著名な研究者であるDavid I. Steinberg教授は、以下のように述べている。

「(米国経済制裁発動後) たった2週間で64の縫製工場が閉鎖した。すでに8万人の雇用が失われ、さらに10万人が職を失う見込みだ。その大半は貧困家庭の家計を助けていた若い女性たちである。ミャンマー中部で行われた最近のヒアリング調査から、職を失った女性たちの中には売春婦になってしまった者もいることが分かっている。」
(Steinberg [2003])

一方、ミャンマー政府は、8万人以上の労働者が職を失ったとして、米国を批判した(Ko Lay [2005])。2004年4月の米務省のミャンマーに関する報告では、100以上の縫製工場が閉鎖され、雇用喪失は5~6万人に上ったと推定している(U.S. Department of State [2004])。雇用喪失については数字にかなりの開きがあり、米国の経済制裁が縫製産業に与えた影響を正確に評価することを難しくしている。

自分の都合のよいように数字を操作しようとする政治的な意図はさておき、こうした数字

* 本稿はKudo [2005b]の日本語訳に加筆・修正・統計の更新をしたものである。Kudo [2005b]執筆のための現地調査において、ミャンマー縫製業者協会(MGMA)のMyint Soe会長、同副会長のAung Win博士、民間調査会社MMRDのMoe Kyaw社長、同調査部長のLutha Kyaw氏、同産業調査担当重役のKhin Sandy氏、そしてジェトロ・ヤンゴン事務所の安藤智洋所長にご協力を頂いた。ここに記して感謝したい。

¹ 一方、ミャンマーの総輸出に占める対米輸出の割合は、国連の商品貿易データベースUN Comtradeによれば、2000年には26%、2001年に18%、そして2002年に15%であった。

の相違の主因は、この業界の状況に関する信頼できる統計が欠如していることにある。また、ミャンマー縫製産業に対する米国の経済制裁の影響を計り、それを評価しようという調査や研究が、これまでほとんど行われてこなかったことも原因である。しかし、経済制裁を課す側、経済制裁で苦しんでいる側のいずれにとっても、経済制裁の効果を正確に知ることは必要である。経済制裁に苦しんでいる側としては対策を検討せねばならないし、かたや制裁を課している側にとっては、現在の制裁の効果を知った上で次の措置を検討しなければならない。本稿の目的はこうした関心領域において、できるだけ正確かつ詳細な知識と情報を提供することである。

本稿の構成は以下のとおりである。第1節では、ピーク時および現在の縫製産業の規模を推定する。ここでは、筆者の現地調査ならびにアンケート調査を含む複数の情報ソースを用いて、できるだけ正確な推定を試みる。第2節では、前節で提示された縫製産業の推定規模に基づき、米国の経済制裁の影響を検討する。最初にミャンマーの縫製産業の成長に米国市場が果たした役割を振り返り、その市場を失った影響を評価する。続いて、輸出の実績、委託加工料（CMP 手数料）、設備稼働率などを含む、様々な側面における影響を検討する。第3節では、実際に経済制裁で苦しんだのが誰なのかを検討する。経済制裁は縫製産業の関係者に等しく打撃を与えたわけではない。犠牲者を特定するために、まず、縫製産業のプレイヤー（企業）を検討する。そして、経済制裁によっていっそう過酷な競争に火がついた産業内で進行する、企業淘汰と二極化のプロセスを描写する。本節では、経済制裁の労働者への影響についても検討する。最後に、議論をまとめ、米国の経済制裁の影響・効果を総合的に評価する。

第1節 縫製産業の規模

ミャンマーの有力経済月刊誌 *Dana* が、巻頭特集記事として縫製産業を取り上げたのは2000年11月号であった。この記事において、後にミャンマー縫製業者協会 (Myanmar Garment Manufacturers Association: MGMA) 会長となるミンソー氏は次のように発言している。

「2000年3月、ミャンマーには縫製工場は大規模・中規模・小規模合わせて400程度ある。これらの工場で働く従業員は30万人を超えている。これら30万労働者の扶養家族も多いだろう。つまり、縫製産業は、現在、相当大きな業界となっているのである。」(Tin Aung Kyaw [2000: 85])

この数字はしばしば引用され、ミャンマー縫製産業の規模に関するいわば「通説」の位置を占めてきた。これまではこの数字を前提として、米国の経済制裁の影響も語られてきた。しかし、これらの数字に統計上の根拠はない。同国においては、経済・産業統計の欠如、未公表、不正確さ、時期的遅れなどにより、産業実態を把握することが難しい。ミャンマー政府も業界団体 (MGMA) も、産業規模を正確に把握してはいない。そこで、本節では筆者が行った現地調査やアンケート調査をはじめとするいくつかの情報ソースを用いて、縫製産業の規模を推定する。

(1) 輸出

ミャンマー縫製産業の業容を知るには、輸出動向が重要である。同国の縫製産業は、他の発展途上国同様、ほとんどがCMP (Cutting, Making and Packing) という委託加工方式で生産を行っている。CMP方式とは、主要な原料 (生地、付属資材等) を無償で輸入し、これを国内工場で裁断 (Cut)、縫製 (Make)、梱包 (Pack) して、製品を全量再輸出するという、委託加工貿易である。そのため、衣料品の輸出額の推移が、産業全体の生産動向を知る手がかりとなる²。

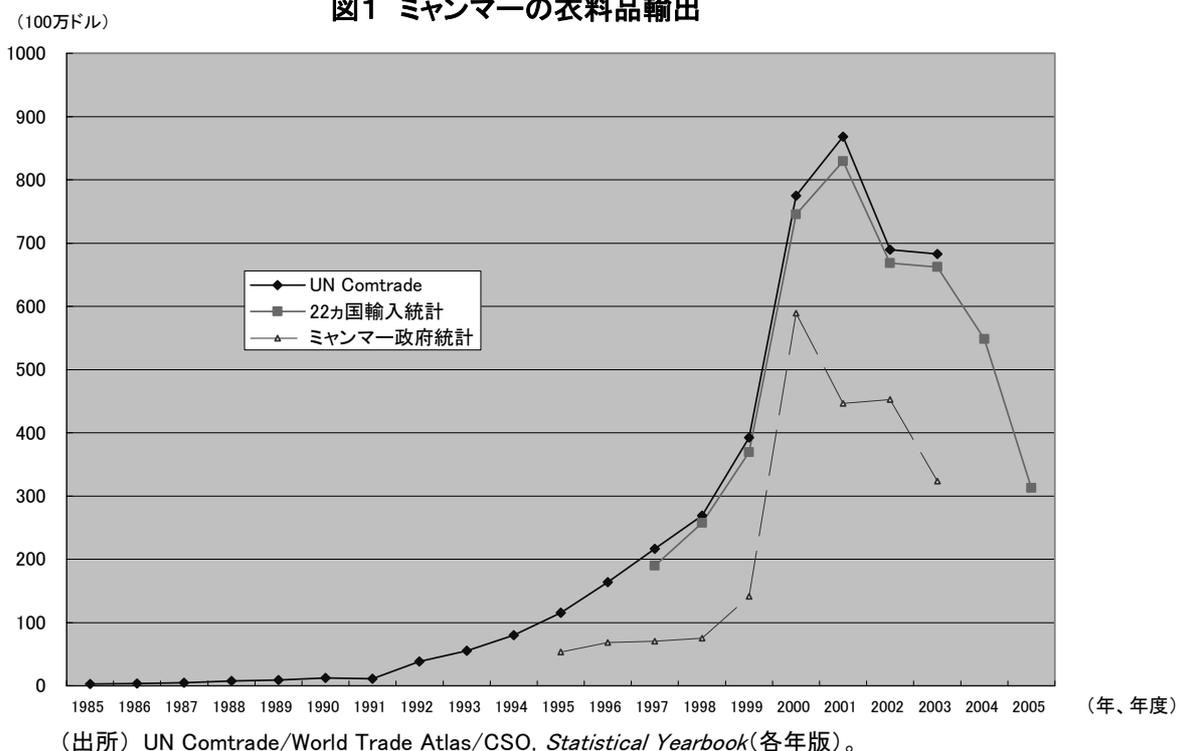
ミャンマー縫製産業の衣料品輸出の推移を見てみよう。図1は3つのデータ・ソース、すなわち、UN Comtrade、ミャンマー政府統計、輸入国側の統計 (主要22カ国の合計) から作成した。UN Comtradeについては、カナダ統計局がこれを基に構築している世界貿易データベースの検索サービスを利用した。ミャンマー政府の統計については、中央統計局 (Central Statistical Organization: CSO) が作成している統計年鑑 (*Statistical Yearbook: SY*) と月次経済指標抜粋 (*Selected Monthly Economic Indicators: SMEI*) を用いた。SYとSMEIの輸出の数値はミャンマーの自国通貨チャット建てで表示されているため、公式為替レートを用いてドルに換算した³。ミャンマー衣料品の主要輸入国22カ国は筆者が2005年にヤンゴンで行った現地調査に基づいて選ばれた⁴。貿易統計抽出システムであるWorld Trade Atlas (WTA)を用いて、22カ国のミャンマー衣料品の輸入額を集計した。

² CMP方式の詳細についてはKudo[2005a: 30-31]を参照。

³ 公式為替レートは1米ドル=約6チャットに固定されている。他方、並行 (実勢) 為替レートは2005年11月に1米ドル=1200~1300チャット前後で推移している。

⁴ 22カ国の名称については表4を参照。

図1 ミャンマーの衣料品輸出



UN Comtrade によれば、ミャンマー衣料品の輸出は 1990 年代を通じて右肩上がりに伸び、1998 年に 2 億 7000 万ドルに達した。その後の 1999 年と 2000 年の 2 年間はヤンゴンで縫製業「ブーム」を引き起こした顕著な伸びを示している。このとき、衣料品はミャンマーの総輸出額の約 40% を占める最大の輸出品目だった。2001 年に輸出額 8 億 6800 万ドルとピークを迎えるが、その翌年には 20% 減となった。

輸入 22 カ国のデータによると、縫製産業の輸出実績は、UN Comtrade の数字を若干下回っている。これは 22 カ国の他にもミャンマー衣料品を輸入している国があるためだろう。2005 年までのデータが利用できるが、それによると 2002 年度から 2005 年度まで 4 年連続で減少している。米国が経済制裁を課した 2003 年は微減でしかなかったことは特筆すべきだろう。相当程度のミャンマー衣料品は、2003 年第 3 四半期までに工場からの出荷が済み、すでに流通経路に乗っていたものと思われる。また、2002 年の落ち込み (▲19%) が 2004 年 (▲17%) より大きかったということも特筆に値する。2001 年には早くも、ミャンマー縫製産業は欧米諸国での消費者ボイコット運動に悩んでいた。ブランド品を取り扱い、法令遵守や社会的責任の意識が高い大手バイヤーが、ミャンマー製品の調達を逡巡するようになっていた。そうしたバイヤーの中には、リーバイ・ストラウス、リーボック、ブリテッシュ・ホームストアズ(BHS) など著名な多国籍小売業者が含まれる (EIU [2004: 33])。こうした状況は、世界経済の全体的な減速、とくに米国経済の失速によってさらに悪化した。そして、米国の経済制裁が、2003 年半ばにミャンマー縫製産業から米国市場へのアクセスを奪った。その結果、2004 年の輸出額はピーク時 (2001 年) の 66%、2005 年にはわずか 38% にまで落ち込んだ。

これら 2 種類のデータとミャンマー政府の統計は大きく異なる。それによると、輸出額はゆっくりとではあるが着実に 1998 年度⁵まで伸びた。その後の 2 年間は飛躍的な伸びとなっており、1999 年度の輸出額はほぼ倍増となり、2000 年度は 4 倍増を記録している⁶。ミャンマー政府統計では、他の 2 種類のデータよりも 1 年早く輸出額の減少が始まっている。2001 年度（▲24%）、2002 年度（▲29%）に大きく減少しており、ミャンマー政府統計と国連 Comtrade や 22 カ国輸入統計との間に大きな相違がある。

各データ系列の間には、商品分類基準⁷、貿易条件⁸、記録時期⁹、誤差脱漏の補正方法などに違いがある。しかし、これらを考慮してもこれほどの差を説明することは難しい。ミャンマー政府統計の輸出額は、常に UN Comtrade や 22 カ国輸入統計よりかなり過小である。UN Comtrade で報告されている輸出額は、ミャンマー政府統計よりも大きい。両者の相違は、CY2000/FY2000 で 1.3 倍、CY1998/FY1998 で 3.6 倍である¹⁰。通関統計に基づくミャンマー政府統計は、輸出税逃れなどのために過小評価となりがちといわれる。いわゆる「輸出税」はほぼ全ての輸出品に 10%の税率で課されている。これは法的には 8%の商業税と 2%の収益税から成る。この輸出税を逃れるために衣料品の輸出額は相当に過少報告されていると、現地のビジネスマンは言う。

そうした慣行がこれらのデータ系列の間の乖離を引き起こすのは確かだが、それでもギャップを説明するのに十分ではなさそうだ。というのも、1999 年 1 月に輸出税が導入される以前に、すでに大きな格差が存在していたからである。実は最大の乖離は CY1998/FY1998 に発生している。また、輸出税は 2003 年 10 月に他の商品並みの 10%に引き上げられるまでは、CMP 手数料（加工料金）に対して 2%しか課されていなかった。このように適用税率が他の品目より低かったことから、衣料品の輸出業者にはさほど輸出税逃れをする動機がなかったのではないかと思われる。

もう一つ、乖離の原因としてしばしば指摘されるのは為替レートの問題である。公式為替レートと並行市場レートとの間には大きな差がある。対外的な取引は、公式の 1 米ドル＝約 6 チャットの為替レートで記録されているようである。同時に、税関は公式レートとは異なる評価レート、例えば優先品には 1 米ドル＝100 チャット、奢侈品には 1 米ドル＝120 チャットというようなレートを 1996 年 6 月から用いているといわれる（海外経済協力基金 [1996:46]）¹¹。もしこうしたレートが対外取引の記録に用いられていれば、計算上の

⁵ ミャンマーの年度（Fiscal Year: FY）は、4月に始まり3月に終わる。

⁶ 但し、2000年度の急増は SMEI の同じ統計系列においても整合性を欠くように思われる。SMEI によれば、輸出衣料品の単価は 1999 年度の 1 枚 1 米ドルから、2000 年度には 1 枚 2.2 米ドルに上昇している。この年にこのような大きな単価の上昇につながる要因は見あたらない。逆に、SMEI によれば 2000 年度の輸出数量（枚数）は前年比ほぼ倍増に留まっている。数量ベースの数字の方が、UN Comtrade および WTA のデータと整合的である。

⁷ UN Comtrade においては SITC84（服飾品および装身具：articles of apparel and clothing accessories）を、WTA においては HS61（ニット衣料：knitted apparel）と HS62（布帛衣料：woven apparel）を、ミャンマー政府統計においては Garment の項を「衣料品」として、輸出額を集計した。

⁸ FOB、CIF 等。

⁹ 輸出時点、輸入時点等。

¹⁰ CY は 1 月に始まり 12 月に終わる暦年を示す。

¹¹ これらの税関で使われていた異なる為替レートは、2004 年 6 月に 1 米ドル＝450 チャットの統一レートに再び引き上げられた。

輸出額は 1996 年以降、17～20 倍も大きくなるだろう。これは非現実的である。おそらく、公式為替レートが対外貿易の記録には使われていると思われる。つまり、ほぼ固定の為替レートが、記録上採用されたことを意味する。以上から、乖離の元凶の一つに特定することは難しい。問題はこの国の統計収集と報告のシステムに、もっと深く根差しているのかもしれない。

さて、ミャンマー縫製産業の輸出実績の推移は次のように総括される。ミャンマーの衣料品輸出は 1990 年代はじめから 1998 年まで着実に増加した。続く数年間に輸出が急拡大し、ヤンゴンでは縫製業ブームが起きた。しかし、それは短命に終わった。2000 年度もしくは 2001 年にピークをつけて以降、2005 年まで減少が続いた。2005 年の輸出実績は、ピーク時の 4 割弱にまで落ち込んでいる。

(2) 企業数

MGMA の推定によれば、2000 年、2001 年の最盛期において約 400 の縫製企業が稼働していたという。この中には、ミシンが 20～30 台という下請生産に特化した零細・小規模企業が約 100 社含まれていたとする。米国経済制裁の影響を受けた後、多くの企業が生産を停止し、労働者を解雇し、倒産した。2005 年半ばまでに縫製業者ないし工場数は 180 にまで減少し、ほとんどの小規模下請業者は淘汰されてしまった¹²。しかし、前述のように、この推定は信頼性の高い統計によって裏付けられているわけではない。

入手可能なデータ・ソースから企業数を数えてみよう。第 1 工業省¹³の工業監督検査局 (Directorate of Industrial Supervision and Inspection、以降、DISI) の登録データ、ビジネス・ダイレクトリー、企業別輸出データ、縫製企業調査 (2005 年) (Survey on Garment Industry in Myanmar (2005): SGIM) ¹⁴などを利用する。

1990 年 11 月に制定された民間工業企業法 (Private Industrial Enterprise Law) の下では、3 馬力以上のエネルギーを利用する、または 10 人以上の賃金労働者を雇用する民間製造業に従事する事業者は、DISI に登録を義務づけられている。DISI のデータによれば、2005 年 8 月現在で、民間工業計 41,510 カ所のうち、衣料品工場として 232 件の工場が登録されている¹⁵。但し、これらの工場には国内市場向けのみを生産しているところも含まれていると考えられ、それは本稿の研究対象ではない。DISI のデータによれば、工場当たりの平均従業員数は 2000 年において約 80 人だった。これは縫製企業調査 (2005 年) のデータが示す 2002 年に 1 社当たり 433 人という数字に比べてかなり少ない。また、DISI に登録していない事業者も数多くいると思われる。縫製企業調査 (2005 年) によると、対象とした 142 社のうち、DISI に登録しているのは 77 社だけだった。このように、DISI のデータを用いて輸出向け衣料品生産工場数を推定するのは困難である。

次に、ビジネス・ダイレクトリーを見てみる。*Myanmar Textile and Garment Directory* (MTGD) が最も有用なビジネス・ダイレクトリーである。このダイレクトリーは 2001 年

¹² ヤンゴンで 2005 年 6 月に行った MGMA のミンソー会長とのインタビューより。

¹³ ミャンマーの工業省には第 1 と第 2 がある。前者は主に食品や繊維など軽工業、後者は主に機械・自動車などの重工業を管轄している。

¹⁴ 縫製企業調査 (2005 年) に関する詳細は、本稿の補論を参照。

¹⁵ *Kanaung Journal*, Vol.7, No.43, October 26, 2005. DISI の登録数値は、不定期に雑誌や定期刊行物上で開示される。

に初めて出版され、2002年に第2版が出版された¹⁶。MTGDは衣服工場だけではなく、腰布（ロンジー）の織子や染め物・捺染の業者、ミシン・刺繍機の業者、運送業者、その他にも網羅している。ここでは衣服工場（Garment Factories）の項に分類されているリストを使用した。リストには企業名、住所、電話番号、ファックス番号、e-mailアドレス等に加えて、工場所在地、生産品目、生産量、ミシン数、従業員数、投資形態、設立年、輸出市場、取引銀行などが記載されている。このダイレクトリーに記載されている縫製企業は、2001年度版では293社、2002年度版では275社あった¹⁷。企業にとって情報提供が法的に義務づけられているわけではないので、このダイレクトリーが衣料品を生産する全企業をカバーしているわけではない。ちなみに、縫製企業調査（2005年）では対象企業に対して、2001年度のダイレクトリーに名前が含まれているか否かを聞いている。その結果、対象となった142企業中、86企業が含まれており、42企業がMTGD編纂のための調査実施後に設立されており、14企業が当時すでに操業していたにもかかわらずカバーされていなかった。仮に、カバーされていなかった企業を上乗せしてみると、2001年度には330企業、2002年度には310企業があった計算になる。しかし、この中には国内市場向けのみならず衣料品を生産する、零細・小規模業者も含まれている可能性が高い。2002年度版MTGDに記載された約100社に関しては、輸出市場についての情報が掲載されていなかった。これらは衣料品輸出業者の下請業者、国内市場向けのメーカー、あるいはその両方であった可能性がある¹⁸。

最後に、輸出実績を基にして企業数を数えてみよう。同国では毎月の輸出実績が企業別に、商業省の発行するニューズレターや雑誌に発表される。こうした個別的に入手した輸出データを、縫製企業調査（2005年）や現地の企業訪問から得られた情報と照合し、また、1993年度から1997年度の期間のデータは日本貿易振興会[1999]の先行研究と結合することで、1993年度から2004年度の企業別輸出実績を整理した。このデータの正確さを検証するのは難しい。しかし、SYとSMEIに示された衣料品の総輸出額は、1999年度と2000年度¹⁹を除いて、企業別の輸出データの合計額とほぼ等しく、ミャンマー政府の統計と整合性を保っている。

また、衣料品の輸出実績がある企業の中には、非縫製企業や貿易業者も含まれていたため、これらは除外した。非縫製企業の例としては、ミャンマー航空（航空会社）、ミャンマー・ブリュワリー（ビール・メーカー）、ミャンマー・コリア・ティンバー・インターナショナル（木材加工業）、そして貿易業者などがある。各企業の詳細な情報がないため、全ての非縫製企業を除外することはできなかった。また、1993年度から2004年度までの累計で輸出実績が1万ドル以下の企業については、縫製企業としての実態が疑わしいと判断し除外した。

¹⁶ 2006年に最新版（MTGD, 2006）が出版されたが、本稿執筆時点ではこれを利用できなかった。

¹⁷ 本社と工場が別々に記載されている場合は1社としてカウントした。また、明らかなエントリー・ミス（紡績や製織といった異なる生産工程に従事している会社など）については除外した。

¹⁸ もちろん、単に各社の輸出市場に関する情報がなかっただけかもしれない。

¹⁹ 1999年度と2000年度を除いて、2つのデータ系列の差は数パーセントである。1999年度については、会社別輸出データがSYのデータを24%上回り、2000年度については逆にSYのデータを39%下回る。

表1 輸出実績のある企業数

(年度)	国有企業	外資企業(合併)		外資企業 (100%)	国内民間企業	合計
		国有・軍関連	民間			
1993	1	6	0	0	5	12
1994	1	8	1	0	15	25
1995	1	9	1	4	28	43
1996	1	9	1	5	55	71
1997	1	9	1	6	77	94
1998	0	8	2	9	213	232
1999	0	8	3	10	270	291
2000	1	7	5	18	248	279
2001	1	7	5	23	194	230
2002	0	6	4	27	180	217
2003	0	6	4	27	165	202
2004	0	4	4	22	112	142

(注)非縫製企業、および輸出累計額1万ドル以下を除く。

(出所)各種統計、ヒヤリング情報等より筆者作成。

表1は、このようにして作成された企業別輸出実績を基にした、年度別の衣料品輸出企業数である。衣料品の輸出実績を持つ企業数は、1993年度(12社)から1997年度(94社)まで毎年着実に増加し、1998年度には前年度の2.5倍の232社へ飛躍した。1999年度には同1.3倍の291社で、過去最多を記録した。これらの数字は、この時期の輸出額の急成長や縫製業ブームと整合的である。しかし、2000年度以降、輸出企業数は一貫して減少している。注目すべきは、2001年度にすでに大きな減少を経験したことである。輸出額の推移でも明らかになったように、米国経済制裁が発動される2年前に、ミャンマーにおける縫製業バブルははじけていたといえる。

ミャンマーの縫製企業の最新の数字を知り得るのは縫製企業調査(2005年)だけである。この調査を行うために、筆者はMGMAおよびヤンゴンの市場調査会社と協力して、2005年央において存在していた縫製業者を網羅したリストの構築を試みた。2006年版MTGDのために収集された元データを利用し、操業中の165社の縫製企業を特定した。実際のアンケート調査においては、22社がインタビューの要請を断り、1社がすでに清算中だったため、142社を対象とした。アンケート調査を行った142社のうち、2004年度に輸出実績があったのは78社に過ぎなかった。54社は輸出と下請の両方に従事しており、20社は2004年度においては国内市場のみに製品を販売していた。

以上から、同国における縫製企業数は、最盛期の2000年から2001年において300社強と見積もってよいように思われる。「通説」となっている400工場という数字は支持されない。そして、米国経済制裁後はMGMA会長の言のとおり、180社を割る程度にまで減少したと推定される。

(3) 雇用

米国の経済制裁によって失われた雇用の推定数には大きなばらつきがある。それはミャンマー縫製産業における雇用規模の正確な推定がないためである。MGMA は 2000 年央から 2001 年前半の最盛期にはおよそ 30 万人がこの産業で働いていたと推定している。そして、米国経済制裁の影響を受け、2005 年 6 月時点では 12~13 万人にまで減少したとする²⁰。しかし、前述のように、そうした推定値を裏付ける統計はない。

まず、DISI を見てみよう。手元にある DISI の最新の数字は 2000 年である。この統計によれば、2000 年には 160 カ所の衣料工場で 12,863 人が働いていた。DISI のデータには国内市場向けの工場が含まれている一方で、登録漏れも多いため、本稿が対象としている業界全体が捕捉されていない。DISI の数字を雇用者数の推定に関する的確なベース・ラインとして受け入れるのは困難である。

次に、縫製企業調査（2005 年）に基づき推定してみよう。縫製企業調査（2005 年）においては、対象企業に対して過去 3 年間の平均雇用労働者数を聞いている。回答を得た企業の労働者の合計は、2002 年に 56,923 人（130 社）、2003 年に 52,893 人（138 社）、2004 年に 47,501 人（142 社）であった。米国経済制裁を挟んで、労働者数は 17%減少している。但し、ここで注意すべき点は、これらの数字は 2005 年 6~9 月の調査実施時点で操業している企業のみを対象としている点である。工藤[2005]で報告したとおり、米国経済制裁の影響を受け、直後に閉鎖した工場はいくつもある。すでに退出した企業は、当然のことながら、今回の調査対象となっていない。従って、縫製企業調査（2005 年）は雇用喪失について、米国の経済制裁の影響を過小評価している可能性が高い。

そこで、縫製企業調査（2005 年）からは 1 企業の平均労働者数に関する情報のみを採用し、これに前項で推定した企業数を乗ずることで、同産業の総労働者数を推定してみよう。本調査によれば、1 企業の平均労働者数は 2002 年に 438 人、2003 年に 383 人、2004 年に 335 人となっている²¹。MTGD（2002 年度版）においても、1 企業の平均労働者数は 410 人であり、これは縫製企業調査（2005 年）の数字とほぼ一致する。数字の信頼性は高そうである。そこで、2001 年頃の最盛期における 1 工場の平均労働者数を約 450 人、企業数を約 300 と置くと、総労働者数は約 13 万 5000 人となる。また、2004 年における 1 工場の平均労働者数を約 340 人、企業数を約 160~180 と置くと、総労働者数は約 55,000~61,000 人となる。縫製産業ピーク時の雇用者数が 30 万人という「通説」の数字は支持されない²²。

(4) 外国直接投資（FDI）

繊維・衣料品セクターは多数の個別の活動から成るサプライチェーンと見なすことができる（Norås [2004:3]）。発展途上国の縫製産業はそうしたサプライチェーンの一部を構成しており、多くは外資企業と協業またはその支配を受けている。カンボジア、モーリシャス、モンゴルなど多くの発展途上国では、縫製企業は外国直接投資によって担われている

²⁰ 2005 年 6 月、ヤンゴンで MGMA のミンソー会長へのインタビュー。

²¹ 先に述べたとおり、大企業を含む 22 社からアンケートの回答を拒否されている。そのため、労働者数の分布という点でサンプル上のバイアスがあるだろう点に留意が必要である。

²² 仮に「通説」とおり、30 万人が 400 社で雇用されていたとすると、1 社当たりの平均雇用者数は 750 人となる。この数字は縫製企業調査（2005 年）、MTGD（2002 年度）のいずれによっても裏付けられない。

(Kee [2005:3])。ミャンマーでは国内企業が縫製産業の中心ではあるが、やはり一定の外国直接投資を受け入れている。

2005年2月現在、外国直接投資プロジェクト391件(約77億米ドル)が認可されている。そのうち、16億米ドル相当の152件が製造業のものだった。製造業はプロジェクト件数で第1位、資本金額では第2位であった²³。製造業における業種別内訳は公表されていないので、前述の企業別輸出データに基づき、縫製産業における外国直接投資の企業数を調べてみよう。外資系企業45社のうち、国有・軍関連企業との合弁が9社、民間との合弁が5社、100%外資が31社ある。もし、各社がそれぞれ1件の投資案件を持っているとすれば—これは現実的な想定である—、縫製産業への外国直接投資は、件数において全製造業への外国投資のおよそ30%を構成することになる。この数字は無視し得ないものである。縫製産業は外国投資、外国技術、海外市場へのアクセスなどに関して、世界市場に開かれた窓という機能を果たしているとも言えるだろう。

(5) 経済への貢献

縫製産業は経済発展の初期段階にある発展途上国の要素賦存・投資環境に適した産業といわれており、ミャンマー経済はまさにそうした発展の初期段階にある。縫製産業は典型的な労働集約産業であり、初期投資コストも比較的小さく、かつ使用する技術は汎用技術である。非熟練労働者に初心者レベルの雇用をもたらすことができ、原材料と資本財の輸入に必要な外貨を稼ぎ出す。こうした特徴から、多くの発展途上国において、工業発展の先鞭をつけたのは縫製産業であった。事実、縫製産業で急成長をした発展途上国がいくつもある(Norås [2004])。

ミャンマーの工業化は非常に遅れている。ミャンマーはカンボジア、ラオス、ベトナム(CLV)といった同じ後発ASEAN加盟国の中でも後れを取っている。CLV諸国もミャンマーと相前後して対外開放、市場経済化に踏み切った。表2から、ミャンマーでは工業部門全体が停滞していることが分かる²⁴。他方、CLV諸国は1990年代から21世紀初頭にかけて、工業部門がGDPに占めるシェアを伸ばしている。そして、縫製産業がこれらの国における工業化の牽引役の一つとなっている。

表2 産業別GDP構成比 (%)

	一次産業			二次産業		
	1980	1990	2003*	1980	1990	2003*
ミャンマー	47	57	55	13	11	13
カンボジア	-	56	36	-	11	28
ラオス	-	61	49	-	15	26
ベトナム	50	39	23	23	23	40

(注)* のミャンマーは2002年。

(出所) ADB, *Key Indicators*, 各年版。

²³ 石油・ガス部門が65件(25億米ドル)の外資を受け入れており、件数で第2位、資本金額では第1位である。

²⁴ 1990年代ははじめから2005年までの移行期における、ミャンマーの産業政策と経済構造の変化についてはKudo [2001] [2005a]を参照。

2002年において、ミャンマーの工業部門はGDPの13%を占めるに過ぎない。そのうち、縫製産業が貢献している部分はさらに小さいものだろう。そのシェアを知る統計はないが、DISIのデータによれば2005年8月現在で、衣料品工場は232、登録されている全工場数(41,910)の1%にも満たない(*Kanaung Journal* [2005])。第1位は精米所の15,260工場(36%)である。続いて、食用油精製所が3,554工場(8%)、製材工場が2,400(6%)、織物工場が1,587(4%)である。ほとんどが一次製品の簡単な加工工場である。現時点では、縫製産業のGDPにおける貢献は小さい。

縫製産業は典型的な労働集約産業であるため、大規模な雇用を生む潜在的可能性がある。ミャンマーにおいて、縫製産業は雇用創出という点で経済にどの程度貢献しているのだろうか。部門別の雇用統計が公式に発表されているのは1997年度までである([MNPED: 1998])。それによると、全就業者数1840万人のうち、63%が農業、10%が貿易、9%が加工・製造業に従事していた。2000年、2001年頃の縫製産業の推定雇用者数は全就業人口の1%に満たず、加工・製造業就業者数の約8%に留まる。1997年度以降、就業人口は増加し続けており、GDPにおける工業部門のシェアも微増している。つまり、縫製産業の雇用者のシェアは、全就業者数に占める割合であれ、加工・製造業における割合であれ、いっそう低い数字となっているはずである。国民経済全体においては、縫製産業はいまだ蔓延する失業や不完全雇用を緩和することはできていない。

縫製産業は同国の外貨獲得源としてどの程度貢献しているのだろうか。先に検討したように、輸出高は最高で8億6800万米ドルを記録している。衣料品の輸出が台頭する1990年代半ばまで、ミャンマーの輸出品目は豆類・魚・エビ・木材など一次産品が中心であった(表3)。衣料品はシェアが24%に達した1998年から輸出品目の第1位になった。しかし、2002年、衣料品輸出の減少により、パイプライン経由でタイに輸出される天然ガスにトップの座を譲っている。このように縫製産業は輸出の中では重要な地位を占めていたが、このことは必ずしも外貨獲得源としての重要性を意味するものではない。先に述べたとおり、

表3 ミャンマーの主要輸出品ランキング

ランク	1985年		1990年		1995年		2000年		2003年	
1	木材 (SITC 24)	38.0 %	木材 (SITC 24)	44.0 %	木材 (SITC 24)	35.1 %	衣類 (SITC 84)	39.5 %	天然ガス (SITC 34)	26.1 %
2	コメ (SITC 04)	14.0 %	宝石 (SITC 66)	12.8 %	野菜・果物 (SITC 05)	14.6 %	木材 (SITC 24)	19.8 %	衣類 (SITC 84)	25.0 %
3	鉱石 (SITC 28)	13.8 %	魚・海老・蟹 (SITC 03)	10.8 %	魚・海老・蟹 (SITC 03)	13.2 %	魚・海・蟹 (SITC 03)	9.5 %	木材 (SITC 24)	18.5 %
4	野菜・果物 (SITC 05)	9.6 %	油糧作物 (ゴマ等) (SITC 22)	6.9 %	コメ (SITC 04)	8.9 %	野菜・果物 (SITC 05)	6.6 %	野菜・果物 (SITC 05)	10.4 %
5	魚・海老・蟹 (SITC 03)	5.5 %	野菜・果物 (SITC 05)	4.1 %	衣類 (SITC 84)	8.8 %	天然ガス (SITC 34)	5.5 %	魚・海老・蟹 (SITC 03)	6.0 %

(注) 標準国際貿易商品分類(SITC)2桁に基づく。

(出所) UN Comtrade.

縫製産業は委託加工（CMP）で操業しており、一般に委託加工賃は FOB 輸出価格の 1 割程度といわれる。すなわち、見かけ上の輸出額は大きいですが、実際の外貨獲得源としては縫製産業は一次産品や天然ガスには及ばないのである。

衣料品の生産・輸出を通して、ミャンマー地場企業に対する技術移転の効果はあるだろう。縫製産業は非熟練労働者を低賃金で雇用し、かつ使用する技術が汎用技術なので、低付加価値産業といわれることが多い。しかし実際には、技術や経営管理を学ぶことができる重要な産業なのである。DISI のデータによると、ミャンマーの工場は複雑で高度な工業製品を製造する業種はほとんどなく、一次産品の簡単な加工に従事するところが大部分である。縫製産業は豊富な労働者を使って大量生産を行う、ミャンマーにおいては唯一の近代工業と言ってもよい。ミャンマーの起業家は大量生産の方法や「工場文化」というようなソフトまでも、衣料品の裁断、縫製、包装（CMP）を通じて学んできた。他の発展途上国での調査においても、縫製産業において相当の技術移転、経営管理手法の移転効果があったことが報告されている（後藤 [2003]）。

ミャンマーにおいて、縫製産業は未だ主要産業と言い得るほどの発展をしていない。国民経済への貢献は雇用創出、外貨獲得の両面において限定的である。しかし、グローバル・サプライチェーンの一環に組み込まれ、近代的な大量生産を行う製造業は、同国においては事実上、縫製産業の他にはない。その意味では、縫製産業は将来のミャンマーにおける産業・技術発展を牽引する産業として期待されている。

第 2 節 米国経済制裁の影響

全体として、ミャンマーの縫製産業はピーク時から 2005 年央までに、およそ 150 社が閉鎖に追い込まれ、それに伴い 7 万～8 万人が職を失った。そのような雇用喪失は 2003 年の米国の経済制裁を主因としている。もちろん、縫製産業の退潮は制裁が発動される 1～2 年前から始まっていた。しかし、制裁前の退潮も米国の経済制裁の影響の一部と見なされるべきかもしれない。将来の米国の経済制裁を危惧したバイヤーが、その発動前からミャンマー製衣料を買い控えたからである。

本節では縫製産業に対する経済制裁のより直接的な影響に焦点を当てる。これについては、輸出実績のみならず、CMP 手数料や設備稼働率など様々な側面から検討していく。しかしその前に、ミャンマー縫製産業の成長に米国市場がどのような役割を果たしてきたかを知っておく必要がある。これにより、われわれは米国市場の喪失が与えた影響を客観的に評価することができるだろう。

(1) 多繊維取極（MFA）体制下での米国・EU 市場

1990 年代を通じて、ミャンマー衣料品のおよそ 9 割が米国と EU へ輸出されてきた。

表 4 によると、1997 年、ミャンマー衣料品の米国市場のシェアは 45% であり、EU のシェアは 50% だった。それ以降、米国市場のシェアは確実に増加し、2000 年の 54% にまで達した。しかし、その後、米国市場向けの多くのバイヤーは、ミャンマーで人権侵害や民主主義の抑圧があったことを懸念し、また米国市場での消費者ボイコット運動も憂慮してミャンマー衣料品の仕入れを自制した。

なぜ、ミャンマー衣料品には米国や EU 市場からの注文があったのだろうか。一つの要

表4 主要国のミャンマー衣料品輸入額

(単位:100 万ドル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
EU (15 カ国)	94.1	118.0	155.1	276.1	348.8	307.2	339.9	457.4	236.9
ドイツ	23.1	35.3	40.6	65.2	75.3	66.1	90.9	115.9	96.3
英国	31.9	26.0	35.0	80.8	97.3	98.6	102.6	139.0	53.8
フランス	29.2	33.8	51.4	57.6	70.6	61.7	52.3	62.9	26.2
スペイン	3.5	3.9	7.6	17.0	26.9	20.6	24.2	43.8	19.8
イタリア	4.1	5.2	4.1	13.1	19.2	20.7	21.6	33.3	11.0
オランダ	5.7	6.8	10.7	29.6	35.1	9.8	15.3	26.1	7.2
日本	1.1	2.3	2.1	4.6	7.5	15.0	32.2	44.8	52.7
シンガポール			10.8	26.5	28.4	22.2	29.2	23.6	7.5
韓国	0.1	0.0	0.2	0.7	3.3	1.7	5.0	6.3	7.4
カナダ	7.8	6.3	11.6	31.6	29.5	22.0	19.9	12.3	5.0
マレーシア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.6	2.8	3.2	2.7
オーストラリア	1.5	2.7	3.6	2.5	3.0	0.3	0.2	0.3	0.2
米国	85.3	127.8	185.7	403.5	408.0	298.6	232.7	0.0	0.0
合計 (上記 22 カ国)	189.8	257.2	369.1	745.5	829.0	668.5	661.8	547.9	312.4

(注) HS61(ニット衣料)および HS62 (布帛衣料)の合計。

(出所) World Trade Atlas.

因は、MFA (多繊維取極) 体制下におけるクォータの存在があった。1974 年に結ばれた MFA においては、発展途上国からの輸入品に数量制限 (クォータ) が課されてきた。MFA に続いたのが ATC (WTO 繊維協定) であり、1995 年世界貿易機関 (WTO) の設立に伴って発効した。米国と EU は MFA/ATC 体制下でクォータを適用した (Norås [2004:13-15])。MFA 体制²⁵は 2005 年 1 月 1 日に撤廃された。

MFA 体制下において、ミャンマーに対して EU 市場向けは全てフリー・クォータであった。すなわち、注文がある限りは、自由に輸出が可能だったのである。米国は 6 アイテムについてクォータを設定していたが、それ以外はフリー・クォータであった。これらのフリー・クォータあるいは未利用のクォータ枠による輸出を求めて、海外バイヤーはミャンマー縫製企業にオーダーを出したのである。ミャンマー縫製産業は MFA 体制の恩恵を受けて成長したと言ってよい。MFA 体制の恩恵の一つの例として、ニット製品の伸長を挙げることができる。全てのアイテムがフリー・クォータであったニット製品の対米輸出は、1997 年～2002 年の急成長局面において、同国への衣料品輸出の実に 70%近くを占めていた。

同時に、1999 年と 2000 年にかけて、クォータが設定されていた 6 アイテムの輸出量も著しく増えた。このような増加が可能になったのは、クォータの利用率が改善したためである。表 5 によると、両年、クォータ枠の消化率が改善した。従来、クォータは、第 1 工業省管轄の国営企業であるミャンマー繊維公社 (MTI)、軍関連企業であるミャンマー連邦

²⁵ 便宜上、本稿では ATC ではなく MFA を用いる。

経済持株会社（UMEHL）、そしてこれらと外資の合弁企業のみ配分されていたといわれる。これが100%外資企業や国内民間企業へも配分されるように、この時期に制度変更があったようである。その結果、1999年と2000年において、クォータの設定されたアイテムの輸出量は、対米総輸出量の約20%を占めた。このように、ミャンマー縫製産業は、急成長の下支えとして間違いなくMFA体制の恩恵を受けていた²⁶。

表5 ミャンマーの米国向け衣料品のクォータ利用率

品目		1997	1998	1999	2000	2001	2002
340/640	紳士布帛シャツ(綿・合繊)	22.8%	4.0%	48.1%	51.6%	28.6%	37.5%
342/642	スカート(綿・合繊)	16.8%	13.1%	34.8%	63.7%	53.4%	49.0%
347/348	ズボン・半ズボン(綿)	30.8%	43.9%	70.4%	100.0%	70.3%	44.6%
351/651	ナイトウェア・パジャマ(綿・合繊)	7.2%	0.0%	8.2%	16.3%	73.6%	65.8%
448	婦人スラックス(毛)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	2.6%
647/648/847	ズボン・半ズボン(合繊)	57.5%	23.5%	85.5%	100.0%	84.1%	100.0%
合計		26.2%	22.3%	53.8%	71.5%	57.6%	49.4%
<参考> 上限枠 (ダース)		327,407	330,681	333,985	337,327	340,701	343,605

(出所)U.S. Customs Service Textile Status Report.

(2) 輸出実績、CMP手数料、設備稼働率

2003年の米国経済制裁はミャンマー縫製産業に甚大な被害を与えた。その被害を最も端的に表すのが、経済制裁直後の輸出の激減である。輸出額、輸出量はともに経済制裁によって半減した(図2)。米国が占める輸出のシェア分が減少したことになる²⁷。

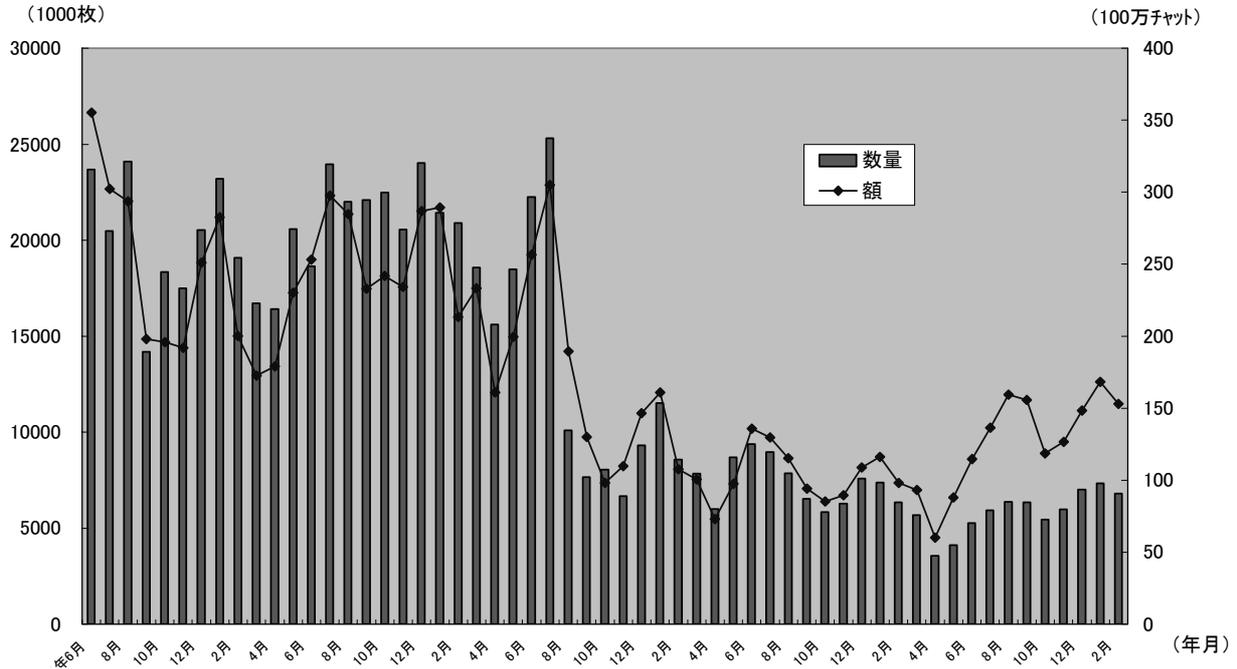
さらには、こうした輸出額・輸出量の減少という数字に表れる以上に、実際にミャンマー縫製企業が被った影響は大きい。前述のように、CMP手数料がミャンマー縫製企業にとっては唯一の純粋な所得源になるわけだが、それは輸出額あるいはFOB価格のおよそ10%に相当するのみである。仮に、従来100ドル(うちCMP手数料10ドル)の製品を輸出していた場合、CMP手数料の半減は輸出価格を95ドル(うちCMP手数料5ドル)へと引き下げる。輸出額の減少は5%に留まるが、縫製企業の収入は半分になっている。このように、ミャンマー縫製企業にとって真に問題だったのは、CMP手数料の急減であった。

縫製企業調査(2005年)では、縫製企業に2005年のCMP手数料が2004年比で変化したかどうか訊ねている。79社から回答を得、47社(60%)が「下落した」と答え、26社(33%)は「変化なし」と答えた。CMP手数料の下落の度合いはほとんどの場合30%以下だった。

²⁶ 但し、ミャンマー縫製産業の急成長はMFA体制のみに起因するものではない点にも留意されたい。低廉・豊富・良質な労働力の存在が、国際競争力の源泉でもあった。Moe Kyaw [2001]、工藤 [2002]、Kudo [2005b]を参照。また、同国の縫製産業の発展と停滞に関する詳細な歴史は工藤 [2006]を参照。

²⁷ 但し、2006年6月以降、輸出額は回復基調にある。本稿の元原稿(Kudo [2005b])執筆時には回復の兆しはなく、この回復の要因については分析していない。今後の研究課題としたい。

図2 ミャンマーの衣料品輸出(月次推移)



(出所) CSO, *Selected Monthly Economic Indicators* (各月版)。

しかし、留意すべきは、2004年時点では、2003年の米国の経済制裁の影響を受けておそらくすでにCMP手数料が下がっていた、ということだ。ミャンマー縫製産業のビジネスマンの多くが、経済制裁後のCMP手数料の急激な下落に悲嘆の声を上げている(工藤 [2005])。ミャンマー縫製企業が労働者や機械設備を維持するためにオーダーを求める一方で、バイヤー側は彼らの窮状を利用して、CMP手数料を買い叩いたのである。

設備稼働率も経済制裁後に低下した。縫製企業調査(2005年)によると、2002年には130社の平均設備稼働率は95%だったが、2004年には142社のそれは77%へと落ち込んでいる。設備稼働率が70%以下の企業数も、2002年の8社から2004年には53社に増加した(表6)。

表6 設備稼働率(2004年)

	外資(100%)	外資(合弁)	国内民間	合計
<= 30 %	0	0	4	4
31 - 50 %	0	0	25	25
51 - 70 %	3	3	18	24
71 - 90 %	7	2	38	47
91% +	6	1	35	42
合計	16	6	120	142

(出所) 縫製企業調査(2005年)。

とくに国内民間企業が低稼働率に苦しんだ。設備稼働率が 50%以下の企業が 29 社あり、それらは全て国内民間企業だった。一方、100%外資の企業は比較的高い設備稼働率を保った。米国経済制裁によって縫製業界の競争がいつそう厳しくなり、その影響は企業形態の相違によって偏った表れ方をしたのである。

第3節 苦しむのは誰か？

米国の経済制裁はミャンマー縫製産業に深刻なダメージをもたらした。しかし、全企業や全労働者が均等にその影響を受けたわけではない。最も影響を受けたのは中小・零細規模の国内民間企業とその労働者であったが、本来、彼らはこの経済制裁の主たる標的ではなかったはずである。なぜ、このような事態になったのだろうか。

ミャンマー縫製産業は敵対的な国際経済環境の下でより激しい競争を経験した。企業淘汰と二極化のプロセスが進み、それは経済制裁によってさらに煽られた。競争激化のなかで、生き残った企業もあれば廃業に追い込まれた企業もある。本節では、経済制裁によってどのような企業・労働者が、実際にどのような影響を受けたのかを調べていく。そのためには、まず、ミャンマー縫製産業の歴史を、企業の市場参入の観点から振り返っておく必要がある。そうすることで、経済制裁時に業界に存在していたのは誰であったのかを知ることができる。

(1) 企業の市場参入小史

1988年に権力を掌握した軍政は、直ちに開放政策を始めた。対外開放政策を受けて、1990年代に入るとすぐに、国有企業²⁸および軍関連企業が、韓国、香港の外資と次々に合弁の縫製企業を設立していった（表7）。国有企業というのはミャンマー繊維公社（Myanmar Textile Industries: MTI）であり、軍関連企業というのはミャンマー連邦経済特別会社（Union of Myanmar Economic Holdings Limited: UMEHL）のことである²⁹。MTIは1994年までに香港企業との間で5つの合弁企業を立ち上げ、1995年にはシンガポール企業とも合弁企業1社を立ち上げている。韓国の大宇グループ³⁰は、1990年に UMEHL と2企業を立ち上げ、1992年には香港企業とも合弁企業1社を設立した。第1節で利用した企業別の輸出実績によれば、1993年度においてミャンマー衣料品輸出の95%が、国営・軍関連企業と韓国・香港の外資との合弁企業によって担われていたことが分かる（表8）。

それでは、なぜ、この時期に韓国・香港企業は国有・軍関連企業との合弁という経営形態を選んだのであろうか。当時の関係者の話を総合すると、4つほどの理由があったようである³¹。第1に、対外開放路線が始まったばかりであり、当然のことながら、外資系企業は

²⁸ ミャンマーの国有企業については海外経済協力基金 [1996]および西澤 [2000]を参照。

²⁹ MTI および UMEHL に関しては、工藤 [2006:116]を参照。

³⁰ 当時、Daewoo Corporation と Segye Corporation は大宇グループ企業であった。

³¹ ここでの記述は主に、筆者が2005年9月にヤンゴンとバゴーで、韓国のS氏、香港のW氏に対して行ったインタビューに基づいている。S氏はミャンマー大宇の社長を1993年から2000年まで務めた後、ミャンマーにおける著名な事業グループの顧問となった。W氏は、1991年にMTIとの合弁企業の主任エンジニアとしてヤンゴンに初来緬した後、ある大手の外資系縫製企業の社長となった人物である。

ミャンマーにおけるビジネスに未経験であった。ビジネス環境が不透明ななかで、国有・軍関連企業には安心感があった。第2に、計画経済が終わったばかりで、パートナーとな

表7 国有・軍関連企業と外資の合併事業(縫製)

合併企業	国・軍関連企業	外国企業(パートナー)	設立年	現状
Yangon Garment Manufacturing Co., Ltd.	MTI	Value Industries Ltd. (HK)	1990	継続
Yangon Knit Garment Manufacturing Co., Ltd.	MTI	Yangon Industries Ltd. (HK)	1993	撤退(2005年)
Myanma Knitwear Manufacturing Co., Ltd.	MTI	Value Knitwear Pte. Ltd. (Singapore)	1995	撤退(2005年)
Myanma Euroworld International Co., Ltd.	MTI	Myanmar Industrial Holdings Co., Ltd. (HK)	1994	撤退(2005年)
Yangon Sportswear Manufacturing Co., Ltd.	MTI	Value Industries Ltd. (HK)	1994	撤退
Myanmar Winner Garment Manufacturing	MTI	Winner Co (Garment) (HK)	1992	撤退(1997年)
Myanmar Daewoo International Ltd.	UMEHL	Daewoo Corporation (Korea)	1990	継続
Myanmar Segye International Ltd.	UMEHL	Segye Corporation (Korea)	1990	継続
Myanmar Unimix Ltd.	UMEHL	Unimix (Myanmar) Ltd. (HK)	1992	撤退(2003年)

(注)現状は2005年9月時点。

(出所)Ministry of Industry (1)パンフレット、新聞・雑誌情報より筆者作成。

表8 企業形態別輸出構成比

(年度)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	
国有企業	1%	1%	1%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
国内民間企業	4%	2%	3%	5%	12%	31%	74%	62%	67%	66%	61%	60%	
外国資本	外資(100%)	0%	0%	3%	3%	7%	10%	12%	18%	14%	17%	24%	26%
	合併(民間企業)	0%	1%	1%	2%	1%	1%	1%	4%	4%	3%	3%	3%
	合併(国有企業)	62%	75%	62%	58%	43%	35%	4%	10%	8%	7%	5%	2%
	合併(軍関連企業)	32%	21%	31%	33%	38%	20%	3%	6%	7%	7%	7%	9%
不明	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(出所)各種統計、ヒヤリング等より筆者作成。

り得る民間企業家が育っていなかった。第 3 に、国有・軍関連企業と組むことで米国向けクオータの配分が期待できた。第 4 に、実態として、縫製業においては外資 100%投資が認可されていなかった。1988 年に制定された「外国投資法」により法的には 100%外資が認められていたが、政府の運用により実際には許可されていなかった可能性がある。

最初の 100%外資の縫製企業の設立は 1994 年である。これ以降、次々と 100%外資の縫製分野への参入が認められたのである。(表 1)。この時期、ミャンマー政府には対外開放と経済自由化をいっそう推し進めようとする機運があった。この年に縫製分野においても 100%外資が認可されたのは、偶然ではないだろう。ミャンマー政府による対外開放、経済自由化の動きは、1995 年 7 月のアウンサン・スーチーの 6 年に及ぶ自宅軟禁からの解放によって、強く後押しされた。その結果、1996 年には過去最高の外国直接投資が流入した。これ以降、縫製産業における外国投資は単独進出(100%外資)が大半を占め、一部国内民間企業との合弁が散見されたものの、国有・軍関連企業との合弁は 1995 年の MTI とシンガポール企業のケースを最後に、全くなくなるのである。

ここで外資系企業の内訳を見てみると、外資系企業 45 社のうち、国有・軍関連企業との合弁が 9 社、民間との合弁が 5 社、100%外資が 31 社である。出身母国別に見ると、韓国(17 社)と香港(13 社)の 2 カ国の企業が圧倒的に多い。これは草創期における 2 カ国の企業の成功が、デモンストレーション効果として、自国に最も強く伝播したことが一因だろう。これにシンガポール、タイがそれぞれ 3 社ずつ、日本が 2 社と続く。

ミャンマー国内の民間企業は縫製産業への参入が遅かった。筆者が知る最も早い民間企業の参入事例は、1994 年に創業した C 社である³²。その後、国内民間企業の数に着実に増加した。1998 年に入ると、突然、ミャンマー企業家が大量して縫製産業に参入し、ヤンゴンで「縫製業ブーム」を引き起こした。表 1 によると、輸出実績のある国内民間企業数は 1997 年度の 77 社から 1998 年度の 213 社、そして 1999 年度の 270 社と飛躍的な増加を見せた。

この時期、米国・EU では国内景気の好調を反映して、輸入衣料に対する需要が伸びており、これがミャンマー縫製産業への発注が増加した大きな要因である。しかし、ひとり市場の好況だけがブームの原因ではない。そこにはアジア経済危機後のミャンマー企業の生き残り戦略や、ミャンマー政府の貿易政策の変更なども関連していた。

ミャンマー国内では 1997 年央のアジア経済危機の余波を受け、急速に経済状況が悪化していた。従来の Import First Policy(輸入先行政策)に代わり、Export First Policy(輸出先行政策)が取られ、原則として Export Earnings(輸出稼得外貨)がなければ輸入はできなくなった。実は CMP 委託加工型ビジネス(以下、CMP ビジネス)は、この輸入規制に対する抜け道を提供することができた。すでに述べたとおり、CMP ビジネスでは海外のバイヤーが全ての資材一生地、芯地、裏地、ボタン、ファスナーなどを調達し、ミャンマー縫製企業へ無償で供給する。縫製企業はこうした輸入資材を使って衣料を製造し、全量を海外バイヤーへ再輸出する。この際、発生する決済は海外バイヤーからミャンマー縫製企業への委託加工賃の支払のみである。CMP ビジネスであれば、原材料を無償で一すなわち Export

³² 輸出統計を見ると、1993 年度にすでに民間企業による実績がある。しかし、これは大きな生産能力を持たない貿易業者またはそれに類する企業ではないかと思われる。

Earnings なしに一輸入することができた。CMP 方式は同国のビジネス環境において最も困難な輸入—すなわち外貨決済—の問題を回避することで、縫製産業の発展を制度的に支えてきたとも言える³³。当然のことながら、民間業者の中にはこの制度を悪用する人たちが出ただろうことは想像に難くない。この時期、政府は衣料縫製に使う資材以外の物品を、CMP 方式を使って違法に輸入しないように、との通達を頻発している³⁴。これは CMP ビジネスに従事する企業が、その特権を利用して直接生産に関係のない物品を輸入していたことを物語るものである。すなわち、「輸入」のために縫製産業へ参入する企業家が出たのである。

さらには、過熱気味の不動産市場が 1997 年にはじけると、建設業者を含むミャンマーのビジネスマンがこぞって縫製産業に参入してきたという事情もある。この時期、内需型ビジネスが不況に突入する最中であって、輸出志向型の縫製産業は何とか実行可能な数少ない業種の一つと見なされたのである。その結果—ブームと呼ばれる現象にはよくあることであるが—ヤンゴンでの縫製業ブームは、経営スキル、技術、資本、市場へのアクセスすらない企業も入り乱れてのバブル的な要素を孕んでいたのである。こうした企業や経営者は、早晩、困難に直面する運命にあったのである。

(2) 企業淘汰と二極分化：国内民間企業の苦境

現在、受注の急減に伴い、縫製産業では企業淘汰と二極分化が進んでいる。まず、企業淘汰の様子を知るために、企業別輸出実績を基にジニ係数を計算してみよう。ジニ係数はある産業の生産における不平等さを測定するのに役立つ。生産された衣料品が全て海外に輸出されるため、ミャンマー縫製産業に関しては企業別の輸出額を使って計算すればよい。2000 年度と 2004 年度についてジニ係数を計算した³⁵。ジニ係数は 2000 年度が 0.75、2004 年度は 0.60 へと低下した。一般にジニ係数の低下は「平等化」を意味する。では、ミャンマーの縫製産業は、米国の経済制裁の後で、平等化が進んだのだろうか。実はそうとは言えない。一見、平等化が進んだかのように見えるジニ係数の低下は、少額の輸出をしていた零細業者が淘汰されたために起きたと思われる。2000 年度において 1 万ドル以下の実績しか持たない零細業者は 41 社あったが、2004 年度には 9 社に減っている。需要の激減と過酷な競争に直面して、泡沫的零細業者が消えたことで、見かけ上の「平等化」が進んだのである。

他方で、上位企業への生産・輸出の集中が進んでいる。2000 年度において、上位 5 企業が全輸出に占める構成比は 15%であったが、2004 年度になると 20%へと上昇した。同様な傾向は、縫製企業調査（2005 年）からも読み取れる。表 9 によると、大規模企業（従業員 1,001 人以上）の数は、2003 年、2004 年ともに 11 社であった。一方、中規模工場（501 人～1,000 人）は、2003 年の 22 社から 2004 年には 15 社へと大きく減少した。対照的に、

³³ 詳細は Kudo [2005a]を参照。

³⁴ 例えば、商業省貿易局 News Letter 14/97（1997 年 12 月 9 日）、News Letter 2/98（1998 年 4 月 27 日）、News Letter 8/98（1998 年 7 月 24 日）など。それでも違法輸入が止まらないことに業を煮やした商業省は、それまで輸入許可(Import License)の申請が必要なかった MIC 認可案件の CMP ビジネスについても、輸入許可を申請するように通達している（News Letter 3/2001, 2001 年 7 月 23 日）。

³⁵ 輸出実績のある企業は、2000 年度 313 社、2004 年度 147 社だった。ここでは、第 1 節における分析と異なり、1993 年度～2004 年度間に衣料品の輸出実績のある全ての企業を対象とした。

小規模企業（100人以下）は2003年の38社から2004年には51社へと増加している。大規模企業は不利な市場環境にもかかわらずうまく操業を維持し、中規模工場がリストラを進めて、小規模工場になったケースが多いものと思われる³⁶。また、外資系に比べて、国内民間企業が苦境に陥っている姿が明らかである。外資系企業には親会社があり、親会社は市場に関する情報やグローバルな販売網を持ち、また、ミャンマーにある子会社の代わりに受注活動も可能である。親会社を持たない国内企業は、米国経済制裁により市場を簡単に失ってしまったのである。多くの国内企業は従業員をリストラし、工場を閉鎖する以外に選択肢はなかった。従って、縫製産業が停滞期に突入してからというもの、外資系企業の輸出に占める割合が上昇しているのである（表8）。

表9 従業員規模別企業数

従業員数(人)	2003年		2004年	
	外資系企業	国内民間企業	外資系企業	国内民間企業
<= 100	1	37	1	50
101 - 300	4	41	5	36
301 - 500	4	18	4	20
501 - 1000	8	14	7	8
1001+	5	6	5	6
合計	22	116	22	120

(出所)縫製企業調査(2005年)

さらには、企業形態の違いによって観察される生産性ギャップも、国内民間企業に不利である。過酷な競争が起きている市場においては、高い生産性が競争を勝ち抜く上で重要となってくる。表10は縫製企業調査(2005年)に基づき、企業形態(資本形態)別の縫製企業の実績を示したものである。ここでは、セーター編みの業者4社、刺繍専門業者6社、染色業者1社を除く、主に縫製工程に従事している130社のみを対象としていることに留意されたい³⁷。表10によれば、外資合弁企業の実績が最も高く、これに外資100%企業が続いている。国内民間企業の実績は最も低い。興味深いのは、従業員1人当たりのミシン台数³⁸が企業形態を問わず、ほぼ同じだったということである。この数字は縫製産業においては資本装備率を示すはずである。ということは、企業形態別の生産性格差は資本装備率によって生じているわけではないことになる。生産性ギャップを引き起こす上で、労働者のスキル、生産管理、受注のロット・サイズなどが重要な要因であるに違いない。米国の経済制裁後、国内民間企業が競争に勝ち残れない要因の一つはその低い生産性にある。

³⁶ 但し、縫製企業調査(2005年)は2005年6月～9月の調査実施時点で操業している企業のみを対象としている点に注意が必要である。米国経済制裁の直後に倒産した零細企業は多かったといわれている。しかし、こうした企業は調査時点ですでに廃業していたため、アンケート対象に含まれていない。そのため、本調査は零細企業の減少を的確に捕捉していない可能性がある。

³⁷ ある縫製企業1社については、従業員規模に比して生産量が不釣り合いに大きかったため除外している。

³⁸ 筆者は直線本縫ミシンとオーバーロック(かがり縫)ミシンの2種類のミシンのみをカウントした。ミャンマー衣料品産業で使用されるミシンは、主にこれら2種類である。

表 10 縫製企業の生産性(資本形態別)

(2004 年)

	外資(100%)	外資(合併)	国内民間	合計
企業数	13	6	111	130
従業員数	9790	4380	29550	43720
マシン台数	4412	2728	16649	23789
生産高(単位:ダース)	4445757	2423000	6092820	12961577
1企業当たり従業員数	753	730	266	336
1企業当たりマシン台数	339	455	150	183
1企業当たり生産高(単位:ダース)	341981	403833	54890	99704
1人当たり生産高(単位:ダース)	454	553	206	296
1従業員当たりマシン台数	0.5	0.6	0.6	0.5
生産性(全企業=1)	1.5	1.9	0.7	1.0

(出所) 縫製企業調査(2005 年)。

(3) 労働者

経済制裁の被害を最も受けたのは、明らかに労働者である。縫製企業調査(2005年)とミャンマー製造業における労働力調査(Survey on Workers in Manufacturing Sector in Myanmar、以下「製造業労働力調査(2005年)」と表記)を用いて、経済制裁が労働者に及ぼした影響を観察する。製造業労働力調査(2005年)は縫製企業調査(2005年)と同時に実施された。製造業労働力調査(2005年)では、縫製企業で働く労働者100人と、縫製業以外の製造業で働く労働者100人の合計200人に対してアンケート調査を実施した。ヤンゴンおよびバゴーにある12の縫製工場から、それぞれ10人程度のグループを編成して、合計100人に対してインタビューを行った。サンプル(100人の労働者)の抽出方法は恣意的であり、縫製産業における労働者の一般的な状況を必ずしも代表していないかもしれない点に注意が必要である。縫製業以外の製造業については、ヤンゴンにある清涼飲料水、菓子、ピーナッツ油、製粉、医薬品、肥料、洗剤、塗料、エレクトロニクスの工場から同様の方法で100人を選んでインタビューを行った。本稿では主に縫製産業に従事している労働者100人の調査結果を紹介するが、必要に応じて、他産業で働く100人についても言及する。

まず、労働者のプロフィールを見てみる。縫製産業に従事している労働者100人のうち、女性は87人(未婚者76人)であったのに対し、他の製造業部門では労働者100人のうち、女性はわずか21人(未婚17人)だった。縫製産業では若い女性を雇うというのが一般的である。ほとんどがビルマ族だが、若干名のモン族、カイン族、シャン族など少数民族が含まれている。現在働いている縫製工場における平均雇用期間は3.6年で、これは他の製造部門におけるそれとほぼ同じである。

縫製工場で働く労働者の大半は、ヤンゴンおよびその近郊から来ている。ヤンゴン市から50人、ヤンゴン市外のヤンゴン管区内から6人、バゴー管区から18人、エーヤワディー管区から11人が来ていた。バゴー管区、エーヤワディー管区ともに、ヤンゴンに隣接している。42人が他地域からの移民労働者である。彼らは平均4.6年前に現在の住所に移住してきた。62人が家族と同居しており、16人が親戚または友人と同居している。残る22

人は1人住まいで、ほとんどが移民労働者と思われる³⁹。

教育水準については、全員が読み書きをできるが、3人は初等教育しか受けていなかった。38人が中学校、39人が高校を出ており、19人は大学入学資格試験に合格、あるいは大学・カレッジに通った経験を持っていた⁴⁰。彼らの平均労働時間は週54時間であった。

縫製企業調査（2005年）によれば、2004年のオペレーター（縫い子）の平均賃金は月17,800チャットだった。これはおよそ18～20米ドルに相当する⁴¹。この数字は、製造業労働力調査（2005年）のデータからも裏付けられる。本調査によれば、縫製工場の労働者100人（但し、オペレーターに限らない）の平均賃金は2005年半ばで21,600チャット（18～22米ドル）である⁴²。Moe Kyaw [2001:154]も、2000年後半、縫製工場の労働者の平均賃金はおよそ月20米ドルだったと報告している。縫製産業の労働者の平均賃金は、米ドル換算では、経済制裁後ですら、下落したようには見えない。上述の数字には皆勤手当や業績給などの報酬も含まれている。しかしながら、経済制裁の影響を受けて工場の稼働率が低下し、残業がなくなったり少なくなったりしたことが、手取りの給与の減少をもたらし、仕事を辞める動機となったという事実も観察されている（工藤[2005b]）。こうしたかたちでの、労働者の賃金に対する影響はあったであろう。

縫製企業で働く労働者の収入は、彼女らの家計所得にどの程度貢献していたのだろうか。製造業労働力調査（2005年）によると、平均して、賃金収入は総家計所得の60%近くを占めていた。Steinberg [2003]が述べるように、彼女らの賃金は家計所得においてしばしば補助的な収入と見なされてきた。しかし、実際にはそれは家計の主たる所得源であり、それを第2、第3の収入源が補っていたのである。第2、第3の収入源としては、他の家族構成員による工場または事務所での仕事が全所得の17%を、家内企業が14%を、農業が6%を占めていた。このサンプルが一般的な状況を反映していると想定すれば、縫製工場から解雇された労働者がいる世帯は、その主たる収入源を失ったことになる。縫製工場の閉鎖は、そこで働く労働者世帯に多大なる影響を与えたはずである。

労働者による故郷の家族への仕送りも重要な問題である。Chaw Chaw [2003:217]によると、縫製業で働く労働者は、賃金の3分の1から半分を故郷へ仕送りしているという。残りは労働者自身の食費、住居費、衣服、貯蓄などに使われている。この観察は製造業労働力調査（2005年）のデータによっても支持される。縫製企業で働く労働者100人のうち、27人が所得の一部を実家に仕送りしていた。彼女らは、平均で所得の34%を仕送りしており、その送金が実家の総所得の20%を占めていた。仕送りを受けていた27家族の世帯では、14世帯が農家、4世帯が地元の民間工場の労働者、4世帯が公務員、そして4世帯が自営業者だった。本調査では、農家の14世帯に対し農地の広さを訊ねている。7世帯は耕作する農地を全く所有しておらず（すなわち、農業労働者世帯）、4世帯は2～6エーカーの土地を持っていた。そのような小さな土地では、土地の肥沃さにもよるが、食べていくのがや

³⁹ Chaw Chaw [2003:207] は縫製工場の労働者の出身地に関して、「工業団地に長く居住している調査協力者によると、農村から都市への移住は顕著に増加している。工業団地の労働者の出身地別の個別のデータはないが、工場の従業員へのヒアリングから判断すると、農村出身の労働者が各工場の全従業員の3分の2以上を占めていると思われる」と記している。

⁴⁰ 1人は専門学校を卒業していた。

⁴¹ 2004年、並行（実勢）為替レートは1米ドル＝約900～1,000チャットで推移。

⁴² 2005年央、並行（実勢）為替レートは1米ドル＝約1,000～1,200チャットで推移。

っとだろう。10 エーカー以上の農地を持つものは2世帯に留まった。Chaw Chaw は次のように指摘する。

「20 エーカー以上の農地を持つ裕福な農家の娘は、(縫製工場の) 稼ぎを実家に仕送りする必要がない…小規模の農地 (5 エーカー未満) しか持たない農家の娘、小作農の娘、あるいは農外労働に従事している家の娘は、毎月、両親を援助しなければならない。」(Chaw Chaw [2003:217])

縫製産業の凋落によって娘からの仕送りを失ったことは、故郷の村では、土地持ちの裕福な世帯よりも、土地なしの貧しい世帯に大きな影響を及ぼしたに違いない。

おわりに

米国の経済制裁に関しては、2つの論点がある。1つ目は、経済制裁が効果的にミャンマー軍政を罰したかどうか。すなわち、経済制裁は十分なインパクトをミャンマー経済にもたらしたか否かである。第2に、経済制裁が一般国民ではなく、軍政とその関係者だけを標的にしたかである。制裁は軍政関係者のみに影響を与え、一般国民を無傷で残したのだろうか。

本稿のこれまでの記述により、米国の経済制裁がミャンマー縫製産業に大きな負のインパクトを与えたことが確認された。同国の縫製産業は米国市場とEU市場により成長してきた。こうした市場の半分をまるまる失ったことは、同産業にとって手痛い打撃だった。その成長のペースは、もはや、他のいくつかの後発発展途上国の縫製産業が経験しているような急速なものにはならないだろう。しかしEUとアジア市場—とりわけ日本市場—へのアクセスさえ失わなければ、ミャンマー縫製産業が生き残る道は残っている。米国の経済制裁はミャンマー縫製産業の息の根を止めることはできないのである。すなわち、経済制裁の本当の効果は、縫製産業がミャンマーの経済発展を牽引するような成長産業となる可能性を奪い去ったことである、と評価してよいだろう。縫製産業は多くの後発途上国で貧困削減に貢献する産業と考えられているが、米国経済制裁はこの産業の潜在的成長性を奪ってしまったのである。

国民一般への影響はどのように評価されるだろうか。Burma Campaign UKは次のように指摘する。

「ミャンマー国民の多くは—とくに最貧困層は—インフォーマル経済のなかで働いており、外国投資や外国市場には依存していない。それ故、フォーマルな経済活動を標的にした経済制裁は、大多数の国民には影響しない。」(Burma Campaign UK [2004:5])

確かに、これは事実である。そもそも、ミャンマー縫製産業の規模はまだ小さかったので、農村部を中心に居住する大半の国民にとって、その崩壊は彼らの日常生活に何ら影響をもたらさなかったはずである。そこで、Burma Campaign UKは次のように結論している。

「ミャンマー経済の性格から言って、外国投資と国際貿易を標的とした経済制裁は、軍事政権に影響を与えるだろうが、一般市民への影響は最小限に留まるだろう。」(Burma Campaign UK [2004:9])

この結論はどうだろうか。実際には、大半のミャンマー国民に対しても、そして軍事政権に対しても、たいした影響はなかったと言えるのではないだろうか。

しかし、公正を期して言えば、経済制裁の影響は軍事政権よりも、一般市民の方により重くのしかかったように思われる。結局のところ、雇用を失い、生活の糧を失ったのはそうした縫製工場で働く労働者だったのである。すでに議論したとおり、多くの場合、縫製産業の労働者の雇用喪失はヤンゴンで暮らす家族の、また故郷で暮らす親世帯の、主要な収入源の喪失を意味した。さらには、経済制裁は国有企業、軍関連企業、そしてミャンマーに投資する外資系企業を主要な標的としていたにもかかわらず、現実には大きな打撃を受け

たのは国内の民間企業であった事実も見逃すべきでない⁴³。明らかなことは、経済制裁は国内民間企業に与えたほどの影響を、軍関連企業や外資系企業に与えていないということだ。反対に、UMEHL との合弁企業をはじめとする外資系企業は、経済制裁が拍車をかけた企業淘汰と二極分化の過程で、ミャンマー縫製産業における相対的な重要性を高めていった。そもそも経済制裁の標的だった企業が、今やより重要な役割を果たし、経済制裁以前より業界内で確立した地位を手にしたというのは、皮肉なことである。

結局、米国の他の多くの経済制裁同様、「2003年ビルマの自由と民主主義法」は、軍政より一般国民に大きな打撃を及ぼした、と結論してよいだろう。本稿では、経済制裁がミャンマー軍政の政治姿勢・行動に及ぼした効果については触れなかった⁴⁴。しかし、これについては議論するまでもない。米国の経済制裁発動後、ミャンマー国軍が自由と民主主義を促進する方向に、行動ないし態度を変えた様子は全く見られない。

そんなことはない。経済制裁の効果があったからこそ、ミャンマー軍政は全行政機関そして公務員とともに、ミャンマー中部の小さな田舎町（ピンマナ）へ首都を移したのではないか—などと主張するのは、悪い冗談というものである。

⁴³ 2005年1月のMFA撤廃に伴うグローバルな競争激化により、ミャンマー縫製企業はいずれにしても一掃されてしまっていただろう、と予言する人達もいた。しかし、米国の経済制裁がなかった場合、そのような予言が本当に現実のものとなっていたかについては、議論の余地があるところである。

⁴⁴ この点に関しては、例えば、Seekins [2005]を参照。

補論：縫製産業調査（2005年）について

本調査はアジア経済研究所が、ミャンマー縫製産業の現状を詳細に把握するために、MGMA および現地の調査会社の協力を得て、2005年に実施したものである。本稿の筆者がアンケート票を設計し、2005年6月にヤンゴンにて事前調査を実施した。この事前調査による情報を基にアンケート票を改善し、同時に調査会社の担当者（スーパーバイザー）にトレーニングを与えた。実際の調査は、2005年6月から9月に現地調査員によってなされた。筆者は2005年9月に再度ヤンゴンを訪問し、アンケート調査に同行すると同時に、関連情報の収集を行った。本稿で言及されるインタビュー情報は、主にこの時に聞いた内容である。アンケート調査は2005年9月にはほぼ終了したが、その後、データのクリーニングの過程で、何件か再度訪問をしたり、電話で確認をしたりする作業が生じた。このため、最終的にデータ・セットが完成したのは2005年10月である。

調査対象は、輸出向け衣料を生産（下請生産を含む）する全ての縫製企業である。対象企業リストを作るため、MGMA と現地の調査会社が当時準備中であった *Textile and Garment Directory*（最新版）の元データを利用して頂いた。これを企業別輸出実績と照会して網羅性を確保した。存在の確認された165企業に対してアンケート調査を実施した。残念ながら、対象165社のうち22企業からは回答（訪問）を拒否され、1企業はすでに生産を止め清算手続きに入っていた。結局、142企業から情報を得ることができた。回答を得られなかった企業には、国有企業、国有・軍関連企業との合弁企業、外資系企業などが含まれている。これらのうち、いくつかは大規模な縫製企業である。比較的アクセスが良かったのは、中規模・小規模の国内民間企業であった。本調査にはこのようなサンプル上のバイアスがある点に留意する必要がある。

なお、本調査の対象142企業の概要は以下のとおりである。

【立地】

ヤンゴン	141社
バゴー	1社

【設立年】

1989年以前	2社
1990～1993年	2社
1994～1997年	30社
1998年～2001年	84社
2002年～05年6月	24社

【企業形態】

国内民間企業	120社
100%外資企業	16社
合弁外資企業 (内 MTI 合弁)	6社 (1社)
(内 UMEHL 合弁)	(1社)
国営企業	0社

[参考文献]

< 英語文献 >

Asian Development Bank [2005] *Key Indicators 2005*.

Burma Campaign UK [2004] *The European Union and Burma: The Case for Targeted Sanctions*, March 2004, available at http://www.burmacampaign.org.uk/reports/targeted_sanctions.htm.

Chaw Chaw [2003] “Rural Women Migrating to Urban Garment Factories in Myanmar” in *Social Challenges for the Mekong Region*, Chiang Mai: Chiang Mai University, the html version available at http://www.rockmekong.org/pubs/social/08_chaw.PDF.

Central Statistical Organization. *Selected Monthly Economic Indicators*, various numbers.

----- *Statistical Yearbook*, various numbers.

Economic Intelligence Unit (EIU) [2004] *Country Profile 2004: Myanmar (Burma)*, London.

Kee, Hiau Looi [2005] “Foreign Ownership and Firm Productivity in Bangladesh Garment Sector,” paper presented at a seminar on FDI and Productivity in the Garment Industry in Bangladesh organized by the World Bank on August 22, 2005, available at the World Bank Website.

Ko Lay [2005] “Karaoke Nights,” the *Irrawaddy* Online Edition, available at <http://www.irrawaddy.org/aviewer>.

Kudo, Toshihiro [2001] “Transformation and Structural Changes in the 1990s” in Kudo, Toshihiro ed., *Industrial Development in Myanmar: Prospects and Challenges*, ASEDP No. 60, Chiba: Institute of Developing Economies, JETRO.

----- [2005a] “Stunted and Distorted Industrialization in Myanmar.” *IDE Discussion Paper Series* No.38, Institute of Developing Economies, JETRO, available at <http://www.ide.go.jp/English/index4.html>.

----- [2005b] “The Impact of United States Sanctions on the Myanmar Garment Industry.” *IDE Discussion Paper Series* No.42, Institute of Developing Economies, JETRO, available at <http://www.ide.go.jp/English/index4.html>.

Ministry of National Planning and Economic Development (MNPED) [1998] *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1997/98*, Yangon.

MMRD Publication [2001-2002] *Myanmar Textile and Garment Directory 2001-2002*, Yangon.

----- [2002-2003] *Myanmar Textile and Garment Directory 2002-2003*, Yangon.

----- [2006] *Myanmar Textile and Garment Directory 2006*, Yangon.

Moe Kyaw [2001] “Textile and Garment Industry: Emerging Export Industry” in Toshihiro Kudo ed. *Industrial Development in Myanmar: Prospects and Challenges*, ASEDP No.60, Chiba: Institute of Developing Economies, JETRO.

New Light of Myanmar (the state-run English newspaper)

Norås, Hildegunn Kyvik [2004] “The Global Textile and Clothing Industry post the Agreement on Textiles and Clothing.” *Discussion Paper No.5*, World Trade Organization.

Seekins, Donald M. [2005] “Burma and U.S. Sanctions: Punishing an Authoritarian Regime,” *Asian Survey*, Vol. XLV, No.3, May/June 2005.

Steinberg, David I. [2003] “Burma/Myanmar: The Triumph of the Hard-Liners,” *South China Morning Post*, August 15, 2003.

U.S. Department of State [2004] “Report on U.S. Trade Sanctions Against Burma: Congressionally mandated report submitted to Congress on April 28, 2004,” available at <http://www.state.gov/p/eap/rls/rpt/32106.htm>.

<ビルマ語文献>

Kanaung Journal, Vol.7, No.43, October 26, 2005.

Tin Aung Kyaw [2000] “Chouk Laik Cha Zo, Thunge Jin,” *Dana*, November 2000.

Tin Aung Kyaw [2000] “Let’s Sew! Friends!” *Dana*, November 2000.

<日本語文献>

海外経済協力基金 [1996] 『ミャンマー経済の現状と課題』 OECF Research Papers No.13.

OECF [1996] *The Myanmar Economy: Present Situation and Challenges*, OECF Research Papers No.13.

工藤年博 [2002] 「ミャンマーの縫製業」(『アジア研ワールド・トレンド』第77号、39～45ページ)。

Kudo, Toshihiro [2002] “The Garment Industry in Myanmar,” *IDE World Trend*, No.77, pp.39-45, Institute of Developing Economies, JETRO.

———— [2005] 「米国による経済制裁発動後のミャンマー縫製産業」(『アジア研ワールド・トレンド』第120号、44～51ページ)。

Kudo, Toshihiro [2005b] “Myanmar’s Garment Industry after the United States Sanctions,” *IDE World Trend*, No.120, pp.44-51, Institute of Developing Economies, JETRO.

———— [2006] 「ミャンマー縫製産業の発展と停滞—市場、担い手、制度—」(天川直子編『後発 ASEAN 諸国の工業化：CLMV 諸国の経験と展望』研究双書 No.553、アジア経済研究所)。

Kudo, Toshihiro [2006] “Growth and Decline of the Garment Industry in Myanmar: Market, Firms and Institutions,” in Amakawa, Naoko ed. *Industrialization in CLMV Countries: the Experiences and Prospects of Late Comer ASEAN Countries*, IDE Research Series No. 553, Institute of Developing Economies, JETRO.

後藤健太 [2003] 「繊維・縫製産業—流通未発達を検証」(大野健一・川端望編著『ベトナムの工業化戦略—グローバル化時代の途上国産業支援』日本評論社)。

Goto, Kenta [2003] “The Textile and Garment Industry in Vietnam: An Examination of Undeveloped Distribution Networks,” in Kenichi Ohno and Nozomu Kawabata eds. *Vietnam’s Strategy for Industrialization: How to Support Industrial Development in a Developing Country*, Tokyo: Nihon Hyoron-sha.

西澤信善 [2000] 『ミャンマーの経済改革と開放政策—軍政10年の総括—』神戸大学経済学叢書第6輯、勁草書房。

Nishizawa, Nobuyoshi [2000] *Myanmar Economic Reforms and Open-Door Policy: Review of Military Rule*, Kobe University Economic Research Series No.6, Tokyo: Keiso-Shobo.

日本貿易振興会[1999]『ミャンマー：繊維産業』（ローカル・トゥ・ローカル産業交流事業案件
発掘調査報告書、投資交流部）。

JETRO [1999] *The Textile Industry in Myanmar, A Report on Local-to-Local Industrial
Exchange Projects.*

工藤 年博 (くどう としひろ)

アジア経済研究所

新領域研究センター 経済技術協力研究グループ長

- ・ 1994 年、ケンブリッジ大学院修士課程終了。同年アジア経済研究所入所。2000～2003 年、海外派遣員としてヤンゴンに駐在。同研究所研究事業開発課長、研究企画課長等を経て、2005 年より現職。専門分野はミャンマー地域研究および開発経済。